

● 第3回技術専門会議 議事概要

日 時	平成19年9月14日(金) 13:00~15:40
場 所	岐阜市役所本庁舎低層部3階 大会議室
出席委員	井上委員(座長)、形見委員、寺尾委員、樋口委員 (順不同)
出席関係者	産業廃棄物処理事業振興財団 猿田 忠義氏 環境省中部地方環境事務所 小野寺課長ほか2名 岐阜県不法投棄監視課、治山課、岐阜農林事務所林業課、担当者各1名
傍 聴 者	47名(報道関係者除く)
次 第	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 開会あいさつ 成原 嘉彦 副市長 3 第2回会議の議事録確認について 4 検討事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 白煙発生状況調査結果について ② 第2回会議の課題整理について ③ 全体対策工の未討議事項について 5 閉会あいさつ
議 事 概 要	
	<p>【第2回会議の議事録確認について】 第2回会議の議事録について原案どおり承認</p> <p>【白煙発生状況調査結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白煙について説明(事務局) ・資料の考察で良いと思う。メタンが多いので発酵の影響も考えられる。しかし酸素が少ない。(形見委員) ・メタン高いので生物反応熱に加えて、燃焼熱の影響が考えられるのでは。(樋口委員) ・温度が77℃というのは高いと思う。(寺尾委員) ・発酵の影響を受け、一部に燃焼の影響があるということだろう。他の堆積廃棄物現場では80℃前後の表面温度になっているところが多い。メタン2.8%だが通常発酵なら40%位はある。一酸化炭素が12ppmしかない。燃焼としては低い。硫化水素が低い。以上のことから一方では燃焼だと言え、一方では否定できる結果である。数値からなら燃焼と発酵のガスが混在していると判断できる。陥没はしたが、幸いダイオキシンは低い濃度で推移していたので良かった。白煙は出たが、有害なガスは無く大きな問題はとらえずなかった。今後も同じになるかどうかは分からない。(座長) <p>【第2回会議での課題整理について】</p> <p>①消火対策について (事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古積委員の意見を紹介する。(座長) ・前は速やかに、短期間に消火でき、周辺への影響も少ないということでB案ということだったがボーリング本数が多くコストが高かった。それに対して今回縮減案が出てきている。古積委員からの意見もあり、ピッチ1.5mでも消火可能で、注水が届かないところについては散水でカバーすると考える。期間も短くて縮減案が良いのではないかと。(樋口委員) ・1.5mに広げてもよいのではという意見だったが、廃棄物が不均一な状態である現場状況なので均一に水が行き届くか分からない。水みちができ、通り易いところから水が逃げていく可能性がある。それによって燃焼部位に水が行かない場合もある。状況によって臨機応変に対応できるようにしておくことが大切だ。(寺尾委員) ・注水掘削で合意が取れていると考えているが、目的は燃焼部の温度を下げることで状況に合ったようであれば良い。本数については現場で対応していく。(形見委員) ・まとめると、縮減案中心に、固執するのではなく臨機応変に対応するのがいい。新しい案が現状では良いと考える。古積委員からの意見伺いの①②の返答より消火方法の点から見ると賛同いただいている。技術専門会議では新しい案に沿った形と決める。古積委員からの意見より“ガス”と“空洞”に注意と示唆されているが、掘削していけば解決するということだ。削孔時に内部温度を見て十分に下がっているかをモニタリングで確認するのが進めていくための前提になる。既存のモニタリング調査と併せて十分やることも必要だ。以上、消火技術については終わる。(座長)

【全体対策工の未討議事項について】

(1) 濁水処理について(事務局説明)

- ・水収支はどうか、上流沢水を消火水として考えているが量があまり多くないが確保は出来るのか。下で回収できる水は燃焼部位の消火時に蒸発によって少なくなるのではないか。(樋口委員)
- ・①上流バッファータンク(雨水滞水池)を設けて確保、②他から水を持ち込む、ことで対応予定。(事務局)
- ・雨が降ると上部からの濁水が増えるが、その場合に処理量 1000 m³はどう考えるのか。(樋口委員)
- ・確実な1日使用水の確保を目的としているが、多い場合は貯めた雨水を直接ポンプで川へ排水することを考えている。(事務局)
- ・ポンプの力を超えた降雨の場合は越流することなく止水壁で受け止められるか?それを考えポンプの大きさとか、万が一ポンプが故障で止まった時の対応は必要でないか。(寺尾委員)
- ・雨量は過去5年間の降水量統計より見合うもので設定し、機器の不測の事態には対応する予定。(事務局)
- ・基盤岩に沿って止水壁に流れるように考えているが、何故この位置なのか。その仕様は。(形見委員)
- ・水の流れは過去の調査から有効な位置を想定している。止水壁は基盤岩に2m以上打つことを考えている。(事務局)
- ・水処理フローでpH調整槽の位置は凝集沈殿槽の後ろでないか。(樋口委員)
- ・濁度条件により無機凝集剤・高分子凝集剤も変わるのでその前にpH調整をしようと思ったが検討する。(事務局)
- ・現在色々な所で降水量100mm/時ということも起きているので、考えておく必要がある。(座長)
- ・最終処分場での想定を参考に、ここは5年程の事業とし過去5年の最高値としたが見直す。(事務局)
- ・5年～15年というのは調整槽がある場合であり、これには調整槽がないのもう少し余力を持たせた方がよい。調整槽を作るとか、別のポンプを使用することを考えた方がよいのではないか。(樋口委員)
- ・ダイオキシンの汚濁水が越流する恐れが考えられる。調整槽とは別の対応も考えておくことが必要。(座長)
- ・不測の事態が起きないことはないので対策をもう一度考えること。(寺尾委員)
- ・事務局の方で水処理について地元住民の不安が無いよう結論を出して欲しい。(座長)
- ・凝集沈殿槽の大きさはかなり余力があるが、水面積負荷など、指針に基づき検討してほしい。(樋口委員)
- ・24時間稼働での計算だろうが、ここでは運転8時間/日を予定している。(事務局)
- ・8時間稼働なら納得する。(樋口委員)
- ・濁水処理については了解し、提案部分の雨水については再検討を願う。(座長)

(2) 内部に含まれるダイオキシン対策について(事務局説明)

- ・現場に残置して監視する考え方と撤去する考え方がある。3ng-TEQ/g以上*であると廃棄物の処分場でも処理しなければならない。汚染土壌だと1ng-TEQ/gから3ng-TEQ/gの間を取る。この現場を処分場だと考えれば3ng-TEQ/g以上*を取ればよい。そこを会議として決めたい。(座長)
- ・火災によって発生したものは取り扱うのは難しいので、1ng-TEQ/gから3ng-TEQ/gのものについては管理型に、3ng-TEQ/gを越えるものについては無害化するべきと考える。(樋口委員)
- ・樋口委員の考え方でいくことを委員の方々に確認した。900 m³の考え方についてその根拠と分析の方法はどうか。(座長)
- ・ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアルで30m×30m×1mという考え方だ。調査指標値で250pg-TEQ/gという数値を一つの判断として、その点では更に詳細な検査をする。5地点法で計測する。(事務局)
- ・今回の場合は廃棄物が不均一なので900 m³の中から代表的なものを採取してミックスして計るのは難しい。代表的なものサンプルが900 m³全体を本当に反映しているのか懸念がある。(寺尾委員)
- ・この事案ではガスについてダイオキシンが高く、ガスが流れる中で吸着されて、拡散された可能性がある。出てきた廃棄物をみて判断するべきということの一つの考え方である。ある領域で計ってもらってマニュアル通りでいいか判断してもらおう。分布が激しいならば、廃棄物の種類で計るということを考え、900 m³でいいか検証し、判断してもらおう。細見委員の意見を紹介させていただくが、細見委員も同様の考え方であり会議の結論と同じと確認させていただく。(座長)

※ 会議では「法律上ある判断基準」が前提となっており、会議資料の誤記に基づく発言のため以下、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にある金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準に基づき「以上」を「を超えるもの」とする。

(3) モニタリング計画の内容の検討について(事務局説明)

- ・モニタリングの箇所はこれでいいと思う。連続測定の項目を教えてください。(樋口委員)
- ・連続測定は大気、地下水を予定。ダイオキシンを考慮して粉塵を連続観測とする。現在、地下水は定期観測と連続測定もやっているで、大気は定期観測にとどまっている。(事務局)
- ・モニタリング箇所は、場外については今まで使っていたところがいいのか。(座長)
- ・地下水 GW-4、GW-3 については今までの結果から異常はなく、来年度以降は外す予定。土壌調査についても異常がなく、外す予定。大気調査についてはSPMに変更する予定。(事務局)
- ・大気について粉塵でモニタリングしていこうということだが、今回は掘削するので風下側で常時監視すればモニタリングとして評価できる。(形見委員)
- ・もう一回外すところの確認をしてもいいか。(座長)
- ・土壌についてはS-1、S-2の2ヶ所は問題がないので費用対効果で外す。地下水についてはGW-4、GW-3を外す。河川についてはRW-4とRW-5の2地点で十分と考える。(事務局)
- ・工事開始後も外すのか。(座長)
- ・十分把握できると考える。(事務局)
- ・モニタリングは別の委員会で決まっており、ここでは提案があったということに留めておく。(座長)
- ・基本的な考えには賛成する。今までのデータからの考えは貴重なもの。事務局からの必要・不必要の判断はコスト面からは重要なことだが、今回の資料では判断できない。工事によっては検査の変更も必要ではないか。(寺尾委員)
- ・早急に外したいと決めるのではなくデータを提示して検討すること。(座長)
- ・これだけのデータでは分からない。寺井委員と同じ意見。(樋口委員)
- ・私は水質については分からない。今はどうこう言えない。(形見委員)
- ・土壌については、粉塵はモニタリングすることと、減らすという考え方は矛盾するのでロジックをしっかりとつくるべきだ。現状では場外に大きな影響はない状況かもしれないが、工事が始まれば影響があるかもしれないのもっと考えるべきだ。場内についても温度モニタリング等より具体的に考えるべきだ。作業環境については“ガス・粉塵等”についてもどういうガスをどのように計るのか具体的に考えるべきだ。(座長)
- ・より具体的なモニタリングについて委員と諮っていきたい。(事務局)
- ・以上をもって技術専門会議を終る。(座長)
- ・後日座長と相談して提言書案をまとめ、各委員にも確認のうえ、提言書として提出していただく。(事務局)

ま と め

- ① 消火対策について
 先ず、注水によって消火を実施する。ボーリング本数は現地の状況に応じて臨機応変に対応すればよく、1.5m間隔にこだわらなくてもよい。注水消火と並行して消火の確認のために掘削を行う。掘削にあたっては散水設備を用意しておき必要に応じて散水を行いながら掘削する。
- ② ダイオキシン対策について
 消火・掘削後、ダイオキシン類で汚染されている廃棄物は選別し、基準に定められた試験を行い、法に従って適切に処理する。ダイオキシン類濃度の基準は1 ng-TEQ/gと3 ng-TEQ/gとする。処分方法については場内・場外での処理を検討し最も適正な方法によること。
- ③ その他
 モニタリングについては、委員と相談しながら具体的に検討していく。

確 認 事 項

・後日、事務局が座長と相談して提言書案をまとめ、各委員にも確認のうえ、提言書として提出していただくこととする。

資 料 請 求 等

なし

意見箱提出意見

1 通